

反社会的勢力でないこと等に関する誓約書

年 月 日

一般社団法人日本ブロックチェーン協会御中

法人所在地

名 称

代表者 氏 名

印

当社は、下記に掲げる事項のいずれにも該当しないことを誓約します。

なお、本誓約書の内容について、日本ブロックチェーン協会の理事会及び事務局に照会することを承諾いたします。

1 当社(又は当法人、以下同じ)は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。

- (1)暴力団
- (2)暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
- (3)暴力団準構成員
- (4)暴力団関係企業
- (5)総会屋等
- (6)社会運動等標ぼうゴロ
- (7)特殊知能暴力集団等
- (8)その他前各号に準ずる者及び団体

2 当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。

- (1)反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
- (2)反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
- (3)反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係

(4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、反社会的勢力の維持運営に積極的に協力していると認められる関係

(5)役職員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

3 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。

(1)暴力的な要求行為

(2)法的な責任を超えた不当な要求行為

(3)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4)風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為

(5)その他前各号に準ずる行為

4 当社は、役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が、貴協会へ加入する参加申請日から過去 5 年に犯罪歴が無いことを表明・確約いたします。

5 当社は、事業運営に際しては法令に準拠し、仮に法令上、免許・登録等の手続きが必要となった場合には、速やかに係る免許・登録等の手続きを行います。

6 当社又は当社の役員が、連鎖販売取引（いわゆるネットワークビジネス）を行い、又は過去に行っていたことが判明した場合、当社が会員資格を失うことがあることを了解いたします。

7 当社は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、貴会会員加入の拒絶もしくは会員の除名を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切当法人の責任といたします。

以上